

高知市防犯対策 強化物品購入費補助金

各機器最大 **1万円**

受付期間

令和8年6月1日(月) ▶ 令和8年12月25日(金)

※この期間内でも予算がなくなり次第、受付終了となります

対象機器

次の防犯対策機器の購入・設置工事費の一部を補助します

- 購入前に申請し、交付決定後に高知市内の店舗で購入したものに限りです。

訪問者をドア越しに確認し侵入や室内の物色を防止

録画機能付きインターホン



- 室内から玄関の来訪者を確認することができるモニター機能及びモニター映像の録画機能を備えたもの。

※ アパート、マンションなどの集合住宅は対象外

警告メッセージと自動録音で着信音が鳴る前に詐欺を撃退

防犯機能付き電話



- 電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能及び通話中に自動で通話内容を録音する機能を備えたもの。

補助対象者

次の①②すべてに当てはまる方

- ① 高知市内に住民票があり、その住所に居住していること。
- ② 市税の滞納がないこと。

補助金額等

対象機器それぞれについて、**購入費用の2分の1(上限1万円)**

- 消費税込みの金額で、インターホンの設置工事費も補助対象。
- 申請は1世帯につき各対象機器1台限り。
- 令和7年度にインターホン補助金の交付を受けた方は、電話のみ申請可。
- **次の費用は補助対象外**
 - ・ 個人で取り付ける場合の工具、金具等購入費
 - ・ 配送料や工事を含まない設置費用
 - ・ 別売りの付属品、消耗品
 - ・ 保証期間の延長費
 - ・ ポイント等を利用した値引き分

詳しい手続きについては、裏面をご覧ください

問合せ
申請先

高知市市民協働部くらし・交通安全課

〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎 2階

☎ 088-823-9487





申請手続きの流れ

1 申請(窓口・郵送)

※必ず購入前に申請してください。

- ✓ 補助金交付申請書
- ✓ 誓約書兼同意書



必要事項を記入

申請書はホームページからダウンロード、
または、くらし・交通安全課の窓口で

- ✓ 本人確認書類

運転免許証
マイナンバーカード
などの写し



- ✓ 購入機器の品番や機能が確認できるもの
取扱説明書、カタログ等

- ✓ 購入機器の金額等が確認できるもの
見積書の写し
※ 工事費がある場合は
物品価格と工事費の内訳
を記載

2 申請の受付・審査後、市から交付決定通知書の送付

- 交付決定通知とあわせて、購入後の手続きに必要な書類をお送りします。

3 高知市内の店舗で対象機器を購入し、自宅に設置

- **交付決定通知後**に、高知市内の店舗で購入し設置したものに限りです。
- インターネットや通信販売で購入したものは対象外。
- 領収書(購入者(申請者)氏名、購入店、購入日、金額、商品名を記載したもの)をもらってください。
- 工事費がある場合は、領収書に「うち工事費〇〇〇円」と記載するか、工事費がわかる明細書をもらってください。
- 交付決定から**60日以内、又は、令和9年2月15日(月)までのどちらか早い日までに機器の購入・設置を完了**してください。
- 購入・設置後は速やかに実績報告と補助金交付請求を行ってください。

4 実績報告・補助金請求(窓口・郵送)

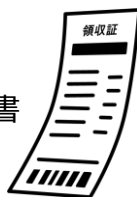
- ✓ 実績報告書
- ✓ 補助金交付請求書



必要事項を記入

- ✓ 領収書

宛名は申請者氏名
工事費がある場合は、
工事費が分かる領収書
または明細書



- ✓ 設置後の写真

設置状況が分かるもの(接写ではなく引きで撮影したもの)
※印刷してご持参ください

- ✓ 振込口座の通帳または
キャッシュカードの写し
申請者名義のもの



5 実績報告の受付・審査後、補助金確定通知の送付・振込み

- 補助金確定通知後、1～2か月程度で振込みます。